

令和4年度第3回鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議 会議録

日時：令和4年（2022年）7月27日（水） 14時30分～16時15分

場所：中央図書館 多目的室

出席者：横山委員（長谷幼稚園）、熊倉委員（ピヨピヨ保育園）

品川委員（山崎小学校）、奈良教諭（岩瀬中学校三栗谷委員代理出席）

井上委員（市民）、田村委員（市民）

小林委員（青少年課）、松本委員（こども支援課）

鈴木委員（保育課）、川村委員（発達支援室）、

（事務局）栗原中央図書館長、中野深沢図書館長、

水野（玉縄図書館）、平本（深沢図書館）、島田（中央図書館）

欠席者：太田委員・永井委員（教育指導課）

**議事次第のとおり、議事を進行。**

**議事次第第1第2回書面会議の討議事項について**

**（1）読書バリアフリーにかかわる新たな連携先やヒアリング先について**

**（事務局より説明）**

図書館からは、鎌倉市障害福祉課、市民健康課、こども相談課、「広報かまくら」点訳に関連して広報課、鎌倉市身障者協会にもご意見を聞く機会を持てたらと考えている。更に市民健康課から外国にルーツのある子どもとその保護者を支援する「まるまーる」という市民団体を紹介してもらい、既に2回の懇談・交流の機会を持ち、外国にルーツのある方の図書館見学について企画中である。また、今年度6月と7月に神奈川県聴覚障害者協会と連携し、手話付きおはなし会関連事業を3回開催した。神奈川県聴覚障害者協会にもヒアリングできたらと考えている。委員の皆様からは、フリースクール、学校外の学びの場、聴覚障害当事者の団体である鎌倉市聴覚障害者協会、視覚障害者団体及び視覚障害者ご本人、点訳録音奉仕会、私立幼稚園協会、鎌倉市障害福祉課、支援園・支援級・支援学校の職員、なんらか図書館利用等に障害のある子どもの保護者からのヒアリング、が挙げられた。聞き取り方法としては意見募集の他、こちらから聞き取るなどのアプローチや、他の市町村図書館の取組みを参考にしてはどうかというご意見をいただいた。併せて、読書の楽しみ方の多様性を認め合う視点を持ってほしいとのご意見をいただいた。

2点アドバイスをいただきたい。視覚障害者の団体などとの協力方法について、もう1点は、フリースクールの連絡会のような場があるか、あればそこへ文書を送付し、意見をいただくのがよいか。

**（質疑応答）**

（委員）神奈川県学校・フリースクール等連絡協議会が神奈川県にはある。その会で意見を聞くことができるかはわからないが、連携協議会が神奈川県教育委員会と共同で運営しているポータルサイト【キミイロ】で意見募集することはできるので

はないかと思う。フリースクールといっても千差万別。居場所だけのところもあるし、学習支援しているところもある。本を置いているか、図書館の活用を考えているか、読書推進についてどのように考えているかは全くわからない。読書に関係ないと思っている子ども当事者から意見を聞けたらいいと思う。

(委員) 視覚障害者やその団体ということだったが、ライトセンターなど視覚障害者を支援する団体にも意見を聞いてはどうか。

(事務局) ライトセンターなど支援する団体にもヒアリングしていきたい。公的な団体より、もし私たちの気付いていない団体があれば、教えてほしいという視点で設問を作った。身体障害者福祉協会にも視覚障害の人はいる。図書館においては、点字の資料や録音した図書、デジタイズ図書を利用してもらっている。よりよく使ってもらうにはどうしたらいいのか、図書館の運営に役立たせるために、当事者の意見も大きいと考えている。

(委員) 視覚障害の人は年齢によって情報のアクセス方法がかなり違ってくる。若い人はスマホやパソコンなどの音声支援なども使えるだろうが、年齢層が高くなるとアナログでの対応となるだろう。どの世代の意見も入れられるといいと思う。当事者団体の役員の方や支援する団体の方は年齢層が高いと思われるので、若い当事者へのアプローチができることよりよいかもかもしれない。

(事務局) 平塚に県立平塚盲学校等がある。

(委員) 弱視者問題研究会というのがある。(現在は日本弱視者ネットワークに名称変更) 当時はその研究会に中高生がいた。

(事務局) 盲の人だけでなく、弱視もカバーしていければ。

(委員) 読書バリアフリー法の全文を確認してみると、視覚障害、発達障害、肢体不自由について特筆していた。これらの障害を持つ人が特に読書に障害が多いということだと思うので、これらの障害をもつ人にそれぞれ個別にアプローチしたほうがいいのではないかと思う。

(委員) 平塚盲学校の話がでていたが、特別支援学校の生徒に直接聞くのもよい。当事者の素朴な意見、困りごとを知ることで、向かう方向が見えてくる。また、放課後等デイサービスについては、事業所の連絡会があり、ヒアリングすれば、発達障害のニーズがわかるかと。担当は障害福祉課になる。

(委員) 「弱視」でネット検索すると病院がすぐ出てきた。眼科の先生や患者へのアンケートはどうか。

(委員) 障害を持っている人のヒアリングも必要かもしれないが、反対に障害ではないが、市民委員から紙面会議での回答にあがった妊婦や、発達障害などではないが、フリースクールに通う子を対象とすることも必要ではないか。フリースクールに通う子が、教科書の学びがうまくいかなかったけど、デジタルが導入され、うまくいったという例など、二本の柱がうまくつながった例でもある。

(委員) カテゴリーするとそこから零れ落ちてしまう人もいれば、カテゴリーしないとアクセスできない人もいる。障害者ではないけれど、高齢の方も図書館に

行くことが困難になったり、視力が低下し、本を読むのが難しくなっている。

(事務局) 図書館でバリアフリーの研修を受けた際、障害がはっきりしていない方へもアプローチしていく、ひろいあげていくと学んでいる。私たちとしてはニーズを掘り起こし続ける、カテゴライズしきれないこともカバーすることを目標としていく。外国にルーツがある方も、一昔前は日本語ができるなら日本語でのサービスでいいという考えもあったが、母語にふれたいという気持ちや様々な思いがあり、それをカバーしていくのが公共図書館の役割であるとも言われている。

この計画では、読書バリアフリーだけでなく、デジタルでの読書提供も柱の一つに据えたいと考えている。デジタルで救われる子がいるという話がでていたので、二本の柱がうまく作用していけるといい。

(委員) 法的にカテゴライズされる人(視覚・聴覚などの不自由さを感じるなど)がいて、その視点で支援を考えるからこそ、誰でもがなりうる加齢による見えにくさ、聞き取りにくさによる不自由さも、救えることになると思う。考える時は法的カテゴライズだけど、解釈を広くすることで、多くの人利用しやすくなるのならば、カテゴライズしきれないこともカバーできるのではないか。

(委員) 教科書を読めない子どもたちはいるが、障害ではないと思うが見分けが難しい。配布資料にリーディングトラッカーのことが載っていたが、知らなかったので、あると便利だと思った。「どなたでもつかって」という表現ですしね。障害がある人だけでなく、だれでも使えるというのがいい。

(事務局) リーディングトラッカーは使ったら見やすかったという意見をよくいただく。障害のある人、ない人、どちらへもアプローチできるのがいい。

(委員) 読書バリアフリー法では、国が計画をたてるのは義務で、各自治体の対応は努力義務。神奈川県が策定する前に鎌倉市で作成するのは意義がある。

## 1-(2)「計画の実施期間」について

### (事務局から説明)

様々な意見をいただいたが、事務局としては②を希望している。事務局では、鎌倉市の教育プランも参考になると考えた。鎌倉市の教育プランでは平成16年に策定後、資料編のみの改定や、毎年の成果のまとめ、それに基づく次年度の目標を設定し、教育委員会の了承を得て、議会報告するという流れで計画をすすめているとのこと。鎌倉市子ども読書活動推進計画では、これまで理念・方針は継続してきていて、今後もその予定。この後については期限を区切らず、毎年重点目標等を掲げる形はどうかと考えた。連絡会議の場での議論、ニーズの掘り起こしの充実、必要なヒアリング先との意見交換に力を入れる事に重きを置くことができたかと考える。例えばニーズを掘り起こし続け、多様な障害への対応を充実させていけたら。そして、大きな社会状況の変化や、連絡会議で新規の取り組むべき柱が出てきたときバージョンアップする形もあるのではないかと考えた。

## (質疑応答)

(委員) 今までの計画は何年ごとに改定していたのか。

(事務局) 第1次から第3次までは5年の計画期間とし、改訂してきた。今までは3年ないし5年と期限を決めて計画を策定したほうがよいと思っていたが、鎌倉教育プランの策定方法を参考に、計画の基本方針などが大きく変わらなければ、改訂せず、重点目標を積み重ねていくやり方でもいいのかと考えている。

(委員) 市役所の計画としては、3年、5年と期間を定めるのが普通なのだが、毎年の重点目標を決め、アップデートしていくというかたちにする。予算はどうなるのか。

(事務局) 計画に書いても予算取りにはつながっていないということもある。例えば、学校図書館に学校司書が配置されたが、これは計画に書き続けて、小学校1校に一人ずつ配置されたので、毎年の目標でも書き続けることが後押しになると考える。

(委員) 行政のことが分からないので、この設問の意味がよく分かっていなかった。

(事務局) 計画の期間を定めた場合、計画の最後の年に今行っているような策定会議になる。ある程度素案ができたなら、社会教育委員会、教育委員会にかけ、議会へ報告し、パブリックコメントをとることになり、改訂作業に追われてしまう。もし、計画の期間を定めず、毎年重点目標を積み上げていくやり方となれば、このような事務的な作業は簡略化され、市民全体含めヒアリング先へのアプローチに、その分の力を使っていきたい。その場合も連絡会議の場で計画の検証や進捗の報告などを行っていく。

(委員) 予算要求は当該年度の前年に行うので、計画策定の初年度に予算要求を開始することになる。2年で改定だと予算要求上、難しいのではないかと考えていた。予算要求の面でも毎年の積み上げのほうが行いやすいのではないか。

(事務局) 計画の期間を3年と当初提案していたが、計画の期間を定めず改訂はせず、重点目標を積み上げていくことに方向転換していきたい。

(委員) 紙面会議の4番としては、②を選んだということですね。

## 1-(3)「イメージ図」について

### (事務局からの説明)

イメージ図について、この場で、委員の皆様と考えていけたらと思う。まず図書館でイメージ図を作成したねらいは、これが鎌倉市全体の計画であることを示そうとした。また、連携の輪にどんな部署、どんな団体があるか、かかわり方を見える化し、この計画の中心は子どもであり、目的は子どもの豊かな読書環境整備であることを示したかった。皆様からの意見では、連携が子どもたちの受け皿としてあること、地域という視点も欲しい、部署や団体それぞれの担っている役割が図示できたらよい等があった。お二人から、子どもからの矢印があるとよいというご意見も

あった。ここでいう子どもからの矢印というもののとらえ方としては、子どもからの意見や要望といった意味だろうか。

※質疑応答の結果、子どもへの矢印をとる、受け皿の上に子どもがのっかるイメージ、などの意見が出たが、子ども読書活動推進計画（第1次）を策定した後に作成した長野ヒデ子氏に挿絵を描いてもらったパンフレットをまた許諾を取り直して改訂して、イメージ図とすることになった。

## 議事次第第2 第4次計画 実施事業の骨子案について (事務局からの説明)

なるべくコンパクトでなるべく視覚的に訴えられるものを作って多くの方に知っていただき、関わっていただくことを目指した形で作成していきたい。

第3次計画の検証の部分は必要になってくるが、第4次計画策定の時には、この部分は視覚的にわかるかたちで見開き1ページ、学校貸出の検証見開き1ページくらいの分量にしたいと考えている。(配布資料参照)

詳しく記入した取組み事業一覧は、ホームページにアップしてQRコードを提示した形にしたいと考えている。

第4次計画については、①読書バリアフリーと②紙と電子のハイブリッドな情報提供を2本の柱としたいと考えている。箇条書きにしたが、今の時点では計画の実施事業の骨格として示したい。(配布資料参照)

### (質疑応答)

(委員) 令和5年度からスタートし、何年間の計画と想定しているのか。長期目標で「電子書籍の導入を検討」とあるが、長期目標なので、検討ではなく、導入でよいのではないか。

(事務局) 電子書籍はまだ子ども向けコンテンツが少ない。電子書籍は一度いれたら終わりではなく、ランニングコストがかかる。県内図書館でも導入に踏み切れていない自治体が多い。鎌倉市図書館でもまだ検討が続いていて、導入するとも言い切れない。

(委員) 電子書籍は視覚障害や来館が困難な方へのサービスとして、必要ではないか。

(事務局) 障害者向けには、電子書籍として、デジター図書などは導入している。調べ学習の支えとしては、デジターだけでなく、kindleなどの一般的な電子書籍も必要だと考える。学校ではタブレット学習がすすんでいるようだ。学校現場ではどうか。

(委員) タブレットは許可するとすぐ使ってしまうが、例えば職業調べの際は、まずは図書室から「なるにはBOOK」等を持って行って読んでほしい。機会を与えると

子どもたちは思いのほか本を読むし、タブレットでピンポイントに調べるよりも面白いと感じているようだ。タブレットと紙の本と両方があるといい。

(委員) 小学校でもタブレットを使っている。調べ学習では使っているが、物語などはあまり読まれていない。あまり子どもの興味のあるコンテンツが入っていない。調べ学習は本とデジタルを両方使っている。本だといついでに他の項目にも目がいくので、その点がよい。

(事務局) 使い分けも含めて、こういう場合はデジタルがよい、紙の本がよいとか、ミックスするのがいいなど、(市図書館と教育現場が) 一緒に研究をしていけるといい。

(委員) 議論で出ている電子書籍で扱う予定なのは、今話題に出ている調べ学習で使う本が中心なのか、物語、小説など一般的に図書館で扱われているもの全般を指しているのか。図書館で電子書籍を扱うということは、ネット上で販売している本などが見られるということなのか、どういうことなのか。図書館でパソコンなどで見るのか、家でパソコンで見られるのか。

(事務局) 自宅のパソコンやタブレットから見るができるが、(家庭によっては) パソコンやタブレットがないとか Wi-Fi がないということがある。外国の先進的な図書館ではタブレットや Wi-Fi を貸出している。日本では、貸出用のタブレットを館内ではなく、自宅まで貸出すというサービスをやっているところはまだないだろう。電子書籍はその中のコンテンツ。自分のインターネット環境でダウンロードして見ることができ、返却期限になったら消える。ライセンス契約により、1人しか読めなかったり、50人まで読めたりする。

岡山県立図書館では県内の公立中学校に在籍する生徒を対象に 1200 コンテンツを超える電子書籍の無料提供を実施している。学校1校に1ライセンスで、ある中学校でだれかが借りていれば、その中学校の子どもはその間は読めない。

(委員) 紙の本にしても1冊しかなければ1人しか読めないのは同じこと。

(事務局) 電子書籍だと紛失しないという利点もある。また電子書籍だと統計がのっているものはコピーして、グラフ化したり自分の研究に使うこともできる。これらの電子書籍の使い方を子どもたちに教えるには私たちも使いこなして教えられるようであればいけない。

(委員) データだけなら、書籍になっている必要はないという話もある。

(事務局) 本になっているものの電子書籍の電子情報を活用することも、インターネット上のホームページの情報を活用するというのも両方とも研究の対象。その場合もインターネット環境がない子の支援を考えないと平等な状態でない。

(委員) 1-3 (読書バリアフリーの長期目標) に「騒がしくても周囲に気兼ねなく利用できるスペースをつくる」とあるが、新庁舎の建て替え計画の話とリンクするものがある。建て替え計画はどうなっているのか。

(事務局) 先日までパブリックコメントをとっていて、委員の皆様にもお知らせさせていただいたが、新庁舎の中に深沢図書館が、現市役所跡地にこの中央図書館が

入る予定である。図書館には図書館サービス計画があり、そちらのほうで主に検討しているが、理想と実際の面積が合わず、苦慮している。

図書館サービス計画は図書館で作成している計画。子ども読書活動推進計画と策定の年が重なり、平行して作業している。令和5年度からの計画として策定を予定している。サービス計画は、このような連絡会議等はなく、図書館の職員が素案を作成し、図書館協議会に諮問して答申を受けるというかたちで進めている。サービス計画も市民からパブリックコメントをとるが、その前に現在、来館者・非来館者アンケートをとっている（配布資料参照）。図書館と市街地整備課で継続してやりとりして、こちらの要望を伝えている。

（委員）計画の長期目標に掲げていることが関係しているので、新庁舎関連のこともこの連絡会議で教えてほしい。

（委員）バリアフリーに向け、どんなハードを作っていくのがいいか。ちょうど建て替えの話が出ているタイミングでハード面に关わる機会はないので、貴重。連絡会議でも進捗を聞かせてほしい。

（委員）2-1（紙とデジタルのハイブリットな情報提供についての実施事業）で読書館での電子書籍の提供というのは、学校だけのものか。

（事務局）学校で行っているもので、図書館ではない。「読書館」とは学校で配布しているタブレットに入っている読書支援サービスの名称のこと。

（委員）全体的に細かい印象がある。どういうところを目標としているのか文章がほしい。

（事務局）実施事業の骨子案ということで、まだ箇条書きの段階だが、素案には文章を盛り込む予定。基本方針などは別の章立てで記入していく。

#### （次回の日程）

10月の初めに予定して、日程を調整したい。時間帯は午前は学校が出られないため、今日と同じ時間帯で行えればと考えている。